

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	東雁来雨水ポンプ場放流渠修繕業務	
発注課	創成川水処理センター	
選定事業者	一二三北路(株)	61024V
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む）		
<p>本業務は、東雁来雨水ポンプ場放流渠の崩落した法面の修繕を行うものである。</p> <p>当該崩落場所は、北海道開発局札幌河川事務所から占有許可を受けている豊平川河川敷であり、その維持管理は本市が担っていることから、この崩落状況を札幌河川事務所に報告したところ、更なる崩落を防ぐための対策を至急講じるよう本市に指導がなされたところである。</p> <p>この崩落場所の隣接地においては、札幌河川事務所が発注した「豊平川米里築堤外掘削工事」が施工中であり、当該工事の受注者が本業務を履行するのであれば、当該崩落場所の周辺の確認作業、重機・資材の調達及び作業員の手配に時間を要することなく、迅速に修繕作業を開始することが可能となり、積雪前までの作業完了も期待できるため、崩落場所及びその周辺の安全性が早期に確保されることとなる。</p> <p>また、当該工事の受注者は、本市発注工事においても誠実かつ良好な施工実績が多数あり、本業務においても円滑かつ確実な履行が十分に見込めるに加え、当該工事と現地調査の情報、重機・資材、作業員等を共用することにより、本業務に係る経費が節減できるため、経済性の確保も図られる。</p> <p>以上のことを勘案すると、本業務を「豊平川米里築堤外掘削工事」の受注者である上記業者に履行させることにより、本市に有利な条件で崩落の復旧対応が速やかに実現できることから、競争入札に付することが不利と認められるため、上記業者に特定するものである。</p>		
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号	